

子どもを守る取り組みを続けるための 防犯ワークショップの 考え方

東京大学空間情報科学研究センター
特任教授

今井 修〈著〉



 独立行政法人
科学技術振興機構
Japan Science and Technology Agency

「子どもの被害の測定と防犯活動の実証的基盤の確立」

研究代表：原田 豊（科学警察研究所 犯罪行動科学部長）

※この手引き書は随時改訂されています。

この手引き書の最新版は、web ページ「<http://www.skre.jp/>」をご覧ください。

この手引き書のねらい

この手引き書は、姉妹編の「科学が支える子どもの被害防止」（原田豊著）を読まれた方々が、ともに地域の現状を知り、どのように改善していくかを考える「防犯ワークショップ」を行う際に、その取り組みを助ける「推進役」となってくださる方のために作ったものです。

この手引き書では、科学的な根拠にもとづく被害防止の取り組みを支え、地域全体として「ムリ」や「ムラ」の少ない活動とするために必要となる、基本的な考え方や活動の進め方を紹介しています。この手引き書を一通り読んでいただければ、地域の実情や参加者の意識に合わせて、防犯ワークショップを継続し、活動を深めていくために、どのような考え方が役に立つのかが、わかっていただけたと思います。

子どもを守る取り組みを続けるための 防犯ワークショップの考え方

目次

① 「活動を継続させること」の大切さと難しさ	2
② 活動の推進役の必要性	2
③ 問題解決のための「社会技術」	3
コラム：堀井秀之(2004)「問題解決のための『社会技術』」	3
④ 活動を絞り込むための「空間的思考」	4
コラム：「空間的思考」の紹介	5
⑤ 「社会技術」と「空間的思考」を活用した ワークショップの組み立て	6
コラム：葛飾区の取り組み	7
⑥ 他の活動と連携して活動を深化させる	9

①「活動を継続させること」の大切さと難しさ

子どもの被害防止のための活動は、息長く続けることがとても大切です。しかし、現実には、大きな事件をきっかけに活発になった活動が、やがて関係者の関心の低下とともに下火になってしまった例や、熱心に取り組む一部の方だけに負担が集中し、結果として活動に無理が生じてしまった例など、息長く続けることの難しさを物語る話をよく聞きます。図1は、わたしたちの研究プロジェクトの一環として、1都6県の防犯団体に対して調査を行った結果の一部です。活動が中断したもっとも大きな理由としては、マンネリ化や意識の低下などがあり、ついで住民の協力などの不足があることがわかります。

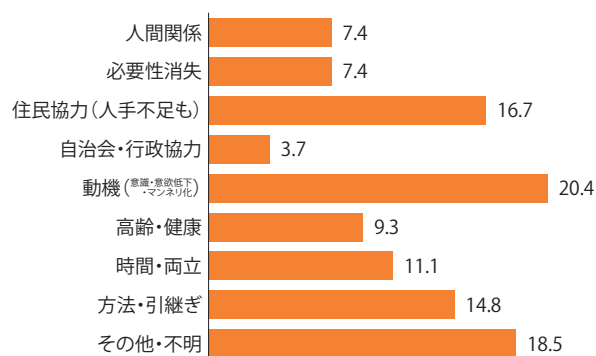


図1 活動の一時的中断の理由
数値はその項目を挙げた団体の比率

では、子どもたちの安全を守る活動を、息切れせずに続けるためには、どのようなことを考えたらよいでしょうか。

② 活動の推進役の必要性

子どもたちの安全を守る活動を続けるためには、誰もが納得できる科学的な根拠にもとづいて取り組むことが役に立つと、わたしたちは考えています。この手引き書の姉妹編「科学が支える子どもの被害防止」でも説明したとおり、そのような科学的な取り組みは、けっして難しいことでも、お金のかかることでもありません。けれども、わたしたちの提案する取り組みの方法は、これまでこうした考え方になじみのなかった方や、パソコンなどの情報機器を使うことの少なかった方には、「自分たちだけでは、できる自信がない」と感じられるかもしれません。

また、子どもを守る取り組みにとっては、「ムリ」と「ムラ」が大敵です。ムリな取り組みはいずれ息切れするでしょうし、「子どもが1人でよく通る道なのに、見守りの目がない」など、取り組みにムラがあつては、弱いところがねらわれることになりかねません。これまで、地域の防犯の

取り組みは、PTA、自治会、地元の防犯NPOなど、さまざまな主体が、それぞれ独立に行うことが多く、地域全体として「ムリ」や「ムラ」の少ない取り組みになっているのかがどうか、実は誰にもわからないという話を聞くこともあります。これからは、それぞれの組織が行っている子どもの見守り活動を、時間と場所がわかるように整理することが大切になってくると思います。

このようなとき、活動に取り組む方々の身近なところで、いろいろな疑問に答えたり、情報機器を使った調査や分析などを支援したり、別の団体の活動について紹介したりできる人がいれば、活動をスムーズに進めるための大きな助けになるでしょう。この手引き書は、このような活動の「推進役」となってくれる方のために、ぜひ知っていただきたいことをまとめたものです。

③ 問題解決のための「社会技術」

「社会技術」という言葉は、地域社会が抱えるさまざまな問題・課題を解決する方法論のことで、東京大学の堀井先生が提唱しているものです（コラム参照）。この考え方を理解し、設定された問題の解決に向けて一步一步取り組みを進めていくことで、活動をマンネリ化させずに継続させることができます。

子どもの被害防止の問題について、まずは、「**問題の認識**」をしっかりと行い、どのような要因がどのように絡み合っているのかという全体を把握することが必要になります。

「科学が支える子どもの被害防止」の手引き書では、この「問題の認識」を行うために、危険を測る2つの「ものさし」の考え方を提案しています。ここでの「ものさし」は、子どもたちが被害

にあう危険が、どこにどれだけあるかを、できるだけ正しく測り、全体を把握するための道具です。これを用いることにより、子どもの被害に関する情報を、PTAの方や防犯活動を行っている方、学校・行政関係の方など、さまざまな立場の人が共有できるようになります。

「ものさし」で測られた情報をもっともわかりやすく伝える方法は、地図上に情報を表示することです。どこで被害にあった・あいそうになった、ふだん、どこを通っている、といった「ものさし」で測られた情報は、すべて「場所」に結び付いている情報なので、地図上に表現することができるのです。「2つの「ものさし」によって測定された情報を、地図を使って表現する」これが、子どもの被害防止における「問題の認識」です。

「社会技術」の考え方では、こうして「問題の認

コラム：堀井秀之（2004）「問題解決のための『社会技術』」

「問題解決策の設計は、図に示すループを回すことにより実施される。第1に問題となる中身をしっかりと認識し把握する必要がある。ことに、複雑な問題では、数多くの主体や事項が絡んでいるために、問題の全体像を把握することが困難になる。そこで、問題の認識に当たっては、「知識を構造化・可視化して、問題の全体像を把握する技術が重要な役割を果たすことになる。」

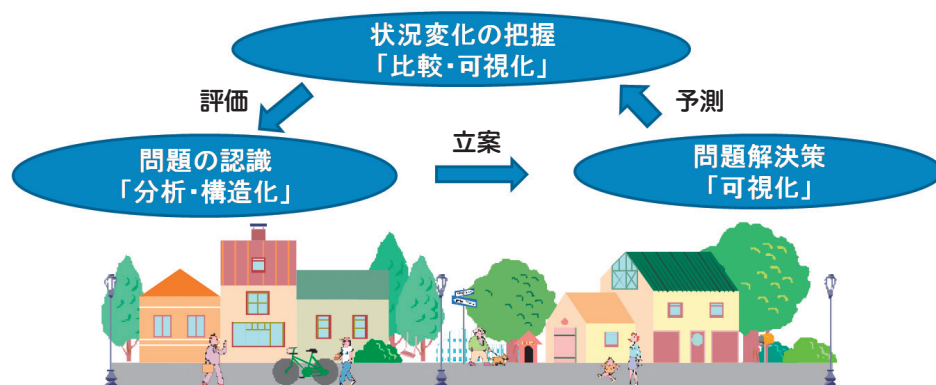
「問題の認識に続けて、第2のステップとして問題解決を立案することになる。このプロセスでは、人の創造的能力が大きな役割を果たす。」

「第3のステップとして、その解決策を実施することによって、問題を取りまく状況がどのように変化するかを予測してゆく。このプロセスでは、どのように予測を行うか、という予測手法の問題だけではなく、予測結果をどのように表現するかということも重要となってくる。」

「問題解決策によって生じる状況の変化は複雑であり、ある価値基準に従えば望ましい

変化であっても、別の価値基準から見たら望ましくないということがありえる。社会問題の場合には、多様な価値基準に基づき解決策を評価することを通じて、その解決策を受け入れるための理解が形成されてゆくことになる。」

このような評価を行った後に、解決策が実施されることになるが、改善の余地が見つかれば改めて、問題の認識に戻り、このプロセスを回すことになる。「このとき、再度行われる問題の認識作業は、多様な価値観に基づく評価を経ているため、当初行ったとき以上の深い認識をもたらしてくれるはずである。」



社会技術の考え方（出典：堀井（2004）問題解決のための「社会技術」に加筆）

識」をした後に「問題解決策」を立案します。子どもの被害防止のための対策には、たとえば、通学路での見守り活動の実施、暗い場所や人の姿が見えない公園を改善することなどが考えられます。このような対策を検討する際に、次に述べる「空間的思考」が役に立ちます。また、地域内には、PTA、自治会、ボランティア組織といった複数の活動が行われていることもあります。このような対策のうち、どの対策を実施するかは、地域の実情や、活動の参加者の力量により、一概には言えませんが、重要なのは、「対策によって、何をどうしたいのか」を明確にすることです。たとえば、「放課後の公園の被害を防止する」ということを目標にすることにより、誰がどのような活動をするかといった具体的な活動内容や、データとして記録する内容を考えることができます。

活動の後、「何がどうなったか」という状況変化を把握することが、とても大切なことです。「状況の変化」は、活動の成果を把握することにつながりますし、活動しても状況が変化しなければ、その原因を考える材料を与えてくれます。「状況変化の把握」は、参加者の参加意識の向上にもつながりますし、状況が変化しない場所について

は、なぜ変化しなかったのか、を考える材料を与え、活動を継続させる材料となります。「状況変化の把握」を上手に行うためには、「問題の認識」の段階で、どのような「状況」が問題であるのかをきちんと理解しておかなくてはなりません。「状況変化の把握」のためには、写真という道具を活用することが大切です。地域のようすを記録する方法として、言葉だけでなく、写真と併用することで、正確で豊富な「状況変化」に関する情報を記録することができます。たとえば、取り組みによって消された落書きのようすを写真に記録し、状況変化を把握することは、わかりやすく効果的な方法になります。

「問題の認識」から「問題解決策」の立案、「状況変化の把握」までを一通り行ったら、次には、これらを循環させることが重要です。「状況変化の把握」の結果から、効果が上がった対策、効果が上がらなかった対策を把握するとともに、再度、「問題の認識」を深めます。子どもの被害防止をめぐる取り組みを継続し、より良いものにしていくためには、この循環を回すことがとても大切なことなのです。

④ 活動を絞り込むための「空間的思考」

「空間的思考」とは、世の中に存在するさまざまな現象を、「場所」に関連させて理解しようという考え方です。たとえば、子どもの犯罪被害について、ばくぜんと「危ない」と考えるのではなく、「どこが」「なぜ」危ないのかを考えることが「空間的思考」です。

この考え方は、わたしたちが習慣的に行っていることであり、その意味では、とくに目新しい考え方ではありません。あえて「空間的思考」と呼ぶのは、現象と空間との関係のとらえ方に、いくつかの基本的な考え方があるからです（コラム参照）。

前章において、「社会技術」の考え方で「空間的

思考」を活用することを指摘しました。たとえば、次のようなケースを考えてみましょう。「2つのものさし」で得られた情報を地図情報として表示したところ、子どもたちが「危険なできごと」を何度も経験した場所が抽出されたものの、「なぜ」その場所で問題が生じているのかがわからない、というケースです。このような場合、きちんと問題のある場所を分析しないと、有効な対策につなげることができません。暗い所に防犯灯を設置するといっても、暗い所は無数にあり、どこに設置すればより効果的なのかは、きちんと分析しないとわかりません。また、ほんとうに暗いことがそ

の場所が問題のある場所になっている要因なのかどうか、他の要因をあわせて考えてみないとわかりません。有効な対策を実施するためには、原因と考えられる可能性のあるたくさんの情報から、必要な情報を選択しなければならないのです。

このようなとき、「空間的思考」が役に立ちます。「空間的思考」では、情報を地図の形にあらわすことで「見てわかる」ようにし、さらに、いくつかの地図を重ね合わせることで、さまざまな情報が、たがいにどのような位置関係にあるかを知ることができます。たとえば、「2つのものさし」によって把握された、「ヒヤリとした場所」と「子どもの日常行動」とを地図のうえで重ね合わせることで、子どもの行動量を考慮したうえでの「危険」が発見できるかもしれません（この点に関しては、「子どもの日常行動マニュアル」をご参照ください）。

「空間的思考」の考え方をを使って本格的な分析を行うためには、ある程度の専門的知識が必要となります。しかし、「空間（いつ・どこで）を共通のキーにしてさまざまな情報を関連づける」という、この考え方のエッセンスを知るだけでも、

問題に対する多面的な見方を養うことができ、たとえば「暗い夜道が危ない」といった、画一的な思い込みから脱することができます。まずは、ある問題について、写真を使い、なぜそこで現象が起こったのかを考える、といった訓練を積むことから始めると良いでしょう。



図2 空間的思考

コラム：「空間的思考」の紹介

「空間的思考」は、身の回りで起こる現象について、その場所に関する規則性や特別な性質を見つけ出す方法で、ここでは、子どもの被害防止の観点から、その方法を紹介します。

1) 可視化（もっとも基本的な使い方）

- ① **起こった情報の表示**：犯罪やヒヤリ・ハット情報を地図上の位置に表示します。また、情報を文字やアイコンで表現させるだけでなく、必要に応じ、写真や動画を利用して表現することも必要となります。
- ② **見えない情報の「可視化」**：身の回りには、建物、公園、道路などの見えるものばかりではなく、過去の犯罪、事故や災害といった、見えない情報も、たくさんあります。このような情報を、実際に起こった場所に結び付けて可視化することが、とても大切なことになります。

2) 計測（もっとも良く使う使い方）

- ① **個所数の集計**：起こった点の分布から、街区別、市区町村別、一定面積別に集計します。
- ② **長さや面積の計算**：現象の起こっている地域の面積を計算したり、移動距離などを計算したりします。

3) 絞り込み

- ① **密度図の利用**：地域で起こった危険なできごとを、面積当たりの密度として表した密度図として表すことができます。この密度図を用いて、危険な場所を絞り込むことができます。
- ② **重ね合わせ**：異なる情報の重ね合わせ表示を行い、関係のある情報を探したり、場所を絞り込みます。
- ③ **距離の影響**：近いところで起こりやすいできごとを絞り込むために、危険なできごとの場所を中心に、等距離図を作り、距離の影響を調べることができます。

4) 時間的な変化をとらえる

（できごとの情報を時間と場所とに分けて考える）

- ① **時間的な変化**：発生している時間は何時ごろが多いかを知ることができます。
- ② **時間的な拡散・集中**：発生している現象が広がっているのか、集中しているのかを知ることができます。
- ③ **時間的な移動**：発生している現象が、時間的に移動しているかどうかを知ることができます。

⑤「社会技術」と「空間的思考」を活用したワークショップの組み立て

まちづくりの分野では、ワークショップという方法で地域を知り、対策を考えることが行われています（ワークショップの方法については、「防犯ワークショップマニュアル」の内容も、あわせてご覧ください）。ここでは、「社会技術」と「空間的思考」の考え方に基づく、子どもの被害防止を想定したワークショップを組み立てます。

1) 気づきマップの作成

「社会技術」の考え方に従い、「気づきマップ」を作成することで、「問題の認識」を行います。作成に先立ち、「2つのものさし」に関する調査を実施します（具体的な調査の実施方法については、「危険なできごと調査マニュアル」、「日常行動調査マニュアル」をご覧ください）。「2つのものさし」による調査の結果は、地図情報として整理しておきます。

「気づきマップ」の作り方を示します。

①まず、「2つのものさし」の結果を示す前に、参加者に、自分たちの地域をどのようにとらえ

ているかを話し合ってもらい、各参加者の意見を、大きな地図上に附箋紙^{ふせん}を使って貼っていきます。たとえば、暗い所で犯罪が多いのはいいか、人通りの少ないところで犯罪が多いのではないか、この場所は危険ではないか、といった何気なく思っていることから始め、その内容を附箋紙に書き、それを地図の上に貼ります。この段階では、「とにかく思っていることをすべてあげる」ことが大切で、それが本当に正しいかどうかは問いません。多様な意見が地図のうえに現れれば、まずはこの段階はうまくいったとみなして良いでしょう。

②次に、このような情報が書き込まれた地図の上に、「2つのものさし」の情報を重ね合わせて表示します。すると、a) 予想通りの場所で子どもの被害が起きている、b) 予想したが起きていない、c) 予想しない場所で起きている、という3通りに区別された地図を作ることができます。

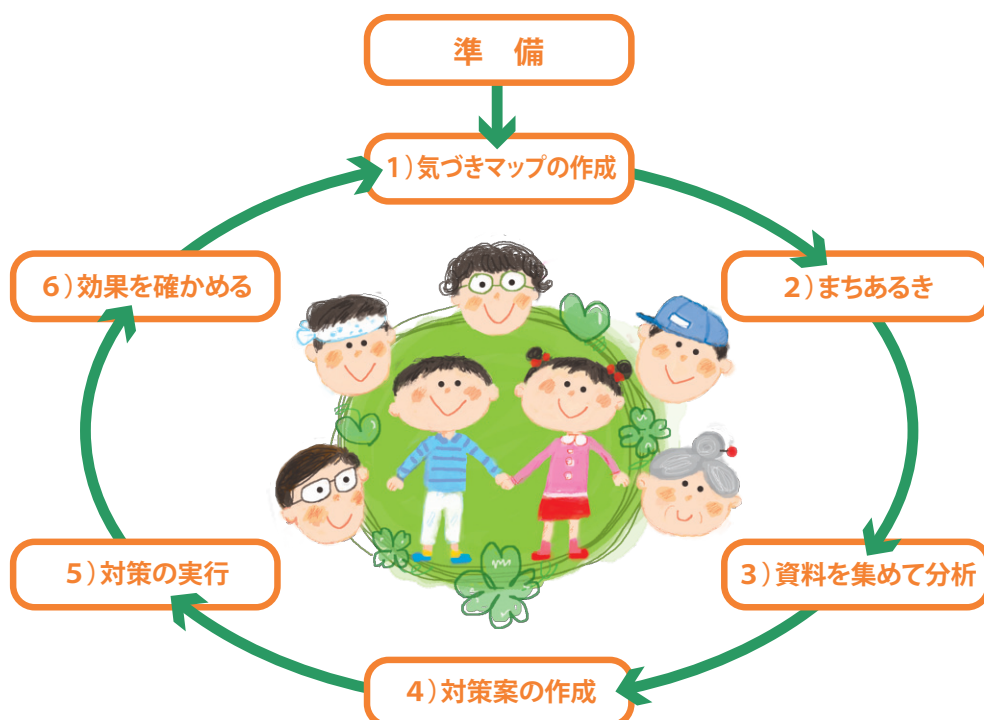


図3 「社会技術」と「空間的思考」を活用したワークショップの進め方

こうして作成されるマップを「気づきマップ」と呼びます。a) の場所も大切ですが、c) の場所が見つかるかとなると、この場所は、さらに重要です。気づきマップを作成することで、参加者は、問題の所在を深く認識することができます。

2) まちあるき

a、b、c に区分けされた場所が、どのような特徴を持っているかを知るために、準備をしてまちあるきに出かけます。

まちあるきの準備として、現地で少しでも客観的なデータを取るために、デジタルカメラを持ていきます。さらに、歩いた記録や、写真を撮影した場所を記録するために、「子どもの日常行動調査マニュアル」の説明に出てきた「GPS 受信機」という道具を利用することをお勧めします。また、現地のメモを後から確認するために、IC レコーダを利用して、音声の記録を残すこともお勧めします。

これらの機器をまちあるき記録づくりに役立てていただけるように、わたしたちは、『聞き書きマップ』というパソコン用のプログラムを作りました。これは、現地でメモを取るかわりに IC レ

コーダに録音した言葉を、あとで再生し、簡単に現地写真の説明メモが作れるようにしたものです(『聞き書きマップ』は、わたしたちの公開しているホームページ <http://www.skre.jp/> から、どなたでもダウンロードして使っていただけます)。

まちあるきの現地では、必ず場所の特徴をとらえる写真を撮影します。生い繁った雑草、落書き、見通しの悪い場所など、子どもの視点から、不安に感じるものがないかを点検してください。また、とくに c) の場所では、なぜそこでの被害を予想できなかったのかを見つけるようにしてください。

場所のようすは、時間によっても変化します。子どもの行動する時間に合わせて、まちあるきを実施することも考えてください。また、定点観測として、時間変化をデジタルカメラの動画機能を利用して記録すると、後で現地のようすを知る際に効果的です。

活動の推進役となる方には、ぜひこのような機器を活用して、ワークショップのなかで、「空間的思考」を用いた分析の試行錯誤を行っていただきたいと思います。

コラム：葛飾区の取り組み

葛飾区では、中村攻千葉大学名誉教授の指導のもとに「子どもを犯罪から守る」まちづくり講座プログラムを平成 14 年から実施しており、効果をあげています。この講座は、PTA などの団体のリーダーを対象として、活動のスキルを身に付けた指導者を育成するものと位置付けられています。具体的には、小学生や中学生に、被害経験についてのアンケートを行い、その回答をもとに、犯罪発生場所を明らかにし、犯罪を誘発する環境的要因について考え、問題解決に向けて方策を考えます。平成 23 年度の講座は、以下のようなテーマで、6 回が予定されています。

- 第 1 回 基調講演「子どもを犯罪から守る」
- 第 2 回 アンケートの実施と犯罪危険地図の作り方 (第 1 ステップ)
- 第 3 回 ワークショップで環境改善案を作ろう (第 2 ステップ)
- 第 4 回 活動経過と経験交流 (第 3 ステップ)
- 第 5 回 関係行政機関との懇談
- 第 6 回 取組団体報告会

このような講座のほかにも、中村攻氏を招き「子どもの安全を考えるつどい」を開催し、活動成果の周知を図っています。葛飾区の活動の特徴は、第 1 ステップで実施される、データに基づく活動を起こしていく点と、対策の実現に向けて関係機関との懇談の場が設けられていることです。実際に犯罪が起こった場所に行き、その場所で、なぜ事件が起こったかを、じっくりと時間をかけて考えます。このような活動は、本文で示した「空間的思考」の例として、架空のことではない、事実の重みを実感することができる、非常に効果的な方法になっています。また、関係行政機関との懇談の場の設定は、住民の方のアイデアを実現させるために必要なこと、活動の成果を踏まえて次の活動につなげるという意味で、「社会技術」の考え方を実現したものともみることができます。

このように、葛飾区の取り組みは、この手引き書でお話している考え方に沿った、先進的な実例といえます。(出典：<http://www.city.katsushika.lg.jp/> の中から、「“子どもを犯罪から守る”まちづくり活動”で検索してください)

3) 資料を集めて分析

ここまでで作成した、気づきマップや現地の情報だけではなく、子どもの安全に関する情報を集めます。子どもの安全に関しては、各都道府県の警察のサイトなどで、事故・犯罪情報といった安心安全に関する情報が公開されている場合が多いので、必ず調べてみましょう。

情報が集まったら、分析を行います。分析は、空間的思考法で紹介した内容をフルに活用して、いろいろな角度から行います。専門家の応援をお願いすることも



図4 分析の例

必要になります。分析を行った結果は、グラフとともに、地図情報として表現し、参加者が対策を考えるときの材料とします。重要なことは、分析された結果だけでなく、空間的思考の考え方のもとで、いろいろな視点で考えていく過程です。過程を大切にすることで、地域の姿を深く理解することができるようになります。

4) 対策案の作成

地域には繁華街があったり、夜になると急に人通りが無くなる道があったり、その地域特有の性質があり、その特性を踏まえた対策を考えなくてはなりません。とくに、子どもの被害防止には、防犯灯のようなハード面の対策と、見守りのようなソフト面の対策とがあり、その両者を組み合わせる考え方が重要です。行政機関によるハード面の対策は、高い効果が期待できる一方で、予算などの制約から、時間がかかることが考えられます。住民を中心としたソフト面の対策は、お金がかからず、すぐにできるものの、やっていただけるマンパワーが地域になくてはなりません。したがって、両者を組み合わせて効果を高めるためには、時間の経過を考慮した対策案が必要になります。

参加者に、ハード面の対策とソフト面の対策についての考えを深めてもらうためには、写真を用いた訓練が有効です。実際に犯罪が起こった場所

の写真を使って、ハード面の対策とソフト面の対策について、皆で意見を交わし、どのような対策が可能なのかを議論し、理解を深めてください。たとえば、暗くてさびしい場所を改善するためには、防犯灯の設置というハード面の対策だけでなく、雑草の手入れや落書きを消すといったソフト面の対策も行われることで効果を上げることができます。このソフト面の対策を行政任せにせず、地域活動の一環として行うには、関係する機関との調整が必要になることも考えておく必要があります(葛飾区の取り組みを参考にしてください)。

対策案の作成には、「社会技術」のところでも示したように、この段階でどのような効果が得られるかを、あらかじめ吟味しておくことも大切です。

5) 対策の実行

対策は、対策案の作成で検討した内容に従い、ハード面の対策とソフト面の対策を組み合わせ実施していきます。対策の実施に際しては、必ず活動状況を記録し、活動内容をできるだけ早く、時間を置かずに、地域へ発信することが必要です。このことにより、地域の方々の理解が深まり、今後の活動の検討に活かすことができます。携帯電話の活用や、ホームページでの情報発信などを工夫してみてください。

6) 効果を確認する

対策を行った数ヵ月後、あるいは数年後、対策前と後でどのような変化が見られたかをデータで確かめることが重要です。子どもの被害防止のための取り組みが持続的なものになっていくためには、具体的な成果が見えることが大切です。取り組みの具体的な成果を目に見えるようにするためには、実際に起こったヒヤリ・ハットの数や落書きなど、指標となるものを決めて調べ、その場所の写真などの情報と一緒に示す必要があります。対策を打ったのに変化がなければ、なぜ変化がないのかも考える必要があります。この検証結果に基づいて、もう一度1)で紹介した「気づきマップ」に戻れば、「社会技術」で解説した循環を回すことができます。

⑥ 他との活動と連携して活動を深化させる

「社会技術」と「空間的思考」の考え方を知り、ワークショップという手法を通じて実践することで、子どもの被害防止に向けた活動を、これまで以上に深化させることができるでしょう。活動の参加者が**ワークショップを通じて、地域のことをさまざまな角度から深く知る**ことにより、参加者からいろいろなアイデアが出てくることと思います。そのアイデアは、つぶすことなく、実現の可能性を探ることも活動内容を深化させるために、大切なこととなります。

これまでも示しましたが、活動内容は、なるべく短時間に地域の人びと、関係する組織に示すことで、活動に対する理解を得ることができます。地域における子どもの安全確保というより大きなテーマから、犯罪だけでなく交通安全と連動して取り組みを行うことは、子どもを持つ親の感覚にも合うのではないかと思います。また、限られた地域のマンパワーを有効に生かすためには、連携

できるところは積極的に連携し、ムリとムラの発生を抑えることで、活動を継続させることにつながると思います。

最近では、子どもの安全を、学校だけでなく、地域全体で支える「セーフ・スクール」と呼ばれる活動も始まっており、この活動の中では、子どもの犯罪被害防止と交通安全をセットにして地域で進める考え方が実践されています。もちろん、交通事故と犯罪被害では、起こる場所は異なります。しかし、起こる場所が違って、見守りの方法は同じであり、その見守り活動を無理なく継続させるためには、ここで紹介した、**気づきマップ、まちあるき、分析、対策、効果を確認する、という一連の方法を、共通して用いる**ことが可能です。ここで紹介した方法論を、ぜひ、出来るところから試みてください。





■この手引き書について

この手引き書は、平成 19 年度～平成 23 年度にかけて行われた、独立行政法人 科学技術振興機構 社会技術研究開発センターの研究プロジェクト「子どもの被害の測定と防犯活動の実証的基盤の確立」（研究代表：原田豊（科学警察研究所））の研究成果に基づいて執筆されたものです。

「子どもの被害の測定と防犯活動の実証的基盤の確立」公式サイト

<http://www.skre.jp/>

この手引き書を活用した研究成果を論文等で公表する際には、下記の出典を明示してください。
今井修 (2011)「子どもを守る取り組みを続けるための防犯ワークショップの考え方」、〈<http://www.skre.jp/>〉、9p.